



## 第四次浜松市自殺対策推進計画の策定について

本市の自殺対策を総合的に推進するため、第四次浜松市自殺対策推進計画を策定しましたので、ご案内します。

### 1 計画の概要

自殺対策基本法第3条に基づき、国自殺総合対策大綱や社会情勢、自殺者の現状を踏まえ、本市の自殺対策を総合的に推進するため、「第四次浜松市自殺対策推進計画」として策定し、新たな自殺対策の指針とするものです。

「孤立を防ぐ」を基本理念として引継ぎ、相談体制の充実やより多くの関係者によるセーフティネットの強化を図り、浜松市の自殺者が一人でも少なくなることを目指します。

### 2 計画期間

令和6(2024)年度から令和10(2028)年度(5年間)

### 3 基本理念

孤立を防ぐ ～ひとりじゃないよ、大丈夫。～

### 4 その他

詳細につきましては、別添の冊子をご覧ください。

